別紙1

# 平成23年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市
平成23年5月20日現在

| 計画事業番号 | 91 | 事務事業名 | 精神障害者社会復帰訓練<br>通所交通費助成事業 | 担当部署 | 保健福祉部　福祉課 | 電話 | 内線812 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

## 【基本情報】

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務区分 | ■自治事務　□法定受託事務 | | 根拠法令等 | 北広島市精神障害者社会復帰訓練通所交通費助成要綱 | | | |
| 事務事業開始年度 | 昭和46年 | | 個別計画等 | 北広島市障がい者福祉計画・第2期障がい福祉計画 | | | |
| 〃　終了予定年度 | | | | | | | |
| ソフト・ハード区分 | ソフト事業 | 会計区分 | 一般 | 補助単独区分 | 補助 | 新規継続区分 | 継続 |

## 【事業概要】

| | | |
|---|---|---|
| 1 総合計画体系 | | （第　1　章）　支えあい健やかに暮らせるまち |
| | | （第　4　節）　障がい福祉の充実 |
| | | （施策　2　）　社会参加の促進 |
| 2 対　象 | | 精神に障がいがある者 |
| 3 目的と内容 | | 精神に障がい者がある方の日中活動を支援し、社会復帰及び社会参加を促進するため、社会復帰施設等に通所する際の公共交通機関の交通費を支援する。（身体障がい者及び知的障がい者には公共交通機関の割引制度がある） |
| 4 実施内容（手　段） | 22年度まで | 社会復帰施設等に通所する際の公共交通機関の交通費の1/2を助成。 |
| | 23年度 | 社会復帰施設等に通所する際の公共交通機関の交通費について、1/2を助成する。 |

## 【事業の計画・実績】

| 平成22年度 | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|---|---|---|---|---|
| 計画 | 実績 | ＊計画 | ＊計画 | ＊計画 |
| 社会復帰施設等に通所する際の公共交通機関の交通費について1/2を助成 | 社会復帰施設等に通所する際の公共交通機関の交通費について1/2を助成（助成実人数51名） | 社会復帰施設等に通所する際の公共交通機関の交通費について1/2を助成 | 交通費の助成 | 交通費の助成 |

（※ 平成23年度の計画については、年度当初の計画内容を、平成24・25年度の計画については、推進計画の計画内容を記入してください。）

## 【評価結果・評価コメント】

| 総合判定 | | 平成24年度に向けた具体的な方向性 | 評価区分 |
|---|---|---|---|
| 前年度2次評価 | 現状継続 | 他の障がい種別との公平性が図られるまでは継続実施とする。 | 「拡大重点化」<br>「現状継続」<br>「見直し」<br>「統　合」<br>「休止・廃止」<br>「終　了」 |
| 1次評価 | 現状継続 | 本助成事業は、他の障がい種別との公平性を図っているものであり、制度が確立するまでは継続して事業を実施する。 | |
| 2次評価 | 現状継続 | 他の障害種別との公平性が図られるまでは継続実施とする。 | |

## 【事業費の推移】

（単位：千円）

| | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算額、当初予算額又は推進計画額 | | | 1,788 | 1,815 | 1,815 | 1,815 |
| 事業額 | 直接事業費 | 国支出金 | | | | |
| | | 道支出金 | 500 | 500 | 500 | 500 |
| | | 地方債 | | | | |
| | | その他特財 | | | | |
| | | 一般財源 | 1,288 | 1,315 | 1,315 | 1,315 |
| | | ① 合　計 | 1,788 | 1,815 | 1,815 | 1,815 |
| | 人　件　費 | ② 人　数（年間） | 0.21 | 0.21 | 0.21 | 0.21 |
| | | ③ 1人当り年間平均人件費 | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 9,000 |
| | | ④ ＝②×③ | 1,890 | 1,890 | 1,890 | 1,890 |
| | 総事業費①＋④ | | 3,678 | 3,705 | 3,705 | 3,705 |

## 【評価指標】

| | 指　　標　　名 | | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動指標 | ① 交通費助成実人数 | 目標値 | 人 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| | | 実績値 | | 51 | | | |
| | ② 交通費助成延べ日数 | 目標値 | 日 | 4,500 | 4,500 | 4,500 | 4,500 |
| | | 実績値 | | 4,502 | | | |
| | ③ | 目標値 | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | |
| | ④ | 目標値 | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | |
| 成果指標 | ① 1人あたり利用日数 | 目標値 | 日 | 90 | 90 | 90 | 90 |
| | 交通費助成延べ日数/交通費助成実日数 | 実績値 | | 88 | | | |
| | ② 1人あたり助成コスト | 目標値 | 千円 | 41 | 42 | 42 | 42 |
| | 総事業費/交通費助成実人数 | 実績値 | | 42 | | | |
| | ③ | 目標値 | | | | | |
| | 【指標の定義（算式等）】 | 実績値 | | | | | |

## 【評価項目】

| | チェック項目 | 評点 | 平成22年度における評価 （現状と課題） |
|---|---|---|---|
| 妥当性 | ・市民や社会の要求に合致しているか<br>・上位施策を達成するために必要な事務事業か<br>（目的妥当性の度合）<br>・行政が関与しなければならない事務事業か<br>（公共性・公益性の度合） | 3 | 社会復帰訓練施設等への通所は、精神障がい者の社会復帰、日中活動に重要であるが、現状では、他の障がい者にある公共交通機関割引制度が対象外であることからの助成制度である。 |
| 有効性 | ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か<br>（達成度合）<br>・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か<br>（手段有効度合） | 3 | 社会復帰訓練施設等への通所は、精神障がい者の社会復帰、日中活動による社会参加に有効である。 |
| 効率性 | ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか<br>（費用対効果の度合）<br>・効率的な方法で実施しているか<br>（同じ経費でもっと効率的な方法はないか） | 3 | 通所事業所からの通所証明による公共交通機関の1/2の補助である。 |
| 公平性 | ・受益者負担は適正か<br>・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか | 3 | 他の障がい種別との公平性を図ったものであり、差額は本人負担である。 |
| 評点区分 | 3 適　　切 | 2 改善の余地がある | 1 不 適 切 |

| 【 法律で実施が義務付けられている事務事業か 】 | □ 法律の義務付けあり　　■ 法律の義務付けなし |
|---|---|

| 【民間活力の活用性評価】<br>（事業担当部局が評価） | ■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。<br>□ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。 |
|---|---|